業務説明会を実施しました －愛媛大学生協　公務員試験対策講座－

愛媛大学生活協同組合から御依頼があり、9月27日(金)、同組合が開講している公務員試験対策講座において、検察官1名、愛媛大学OBを含む検察事務官3名が、公務員を目指されている受講生の皆様に、検察官からは、検察官の業務内容や検察官のやりがい、職務上の使命や厳しさ等を、検察事務官からは、検察事務官の業務内容や人事面のお話、検察庁に入庁した動機等を説明させていただきました。

受講生の皆様は、業務説明が始まる前から配布したパンフレット等の資料に目を通され、業務説明中もメモをとりながら真剣に説明を聞いてくださりました。

また、愛媛大学OBの検察事務官との座談会では、公務員の中で検察庁を選んだ理由や求められる人材、学生時代にやっておくべきこと等たくさんの質問があり、職員も自分の過去を振り返りながら一つ一つ丁寧に回答させていただきました。

刑事事件の事案の真相を明らかにするために、厳正公平・不偏不党を基本姿勢として、公正誠実に職務を行う必要があり、熱意を持って職務に取り組んでいます。

今回の講義を通じて、学生の皆さんに検察庁や検察庁職員について理解を深めていただくとともに、将来、検察庁で働くことを進路選択の候補としていただければ幸いです。

この度は貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

出前教室・移動教室のご要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

松山地方検察庁　検察広報官
電話　089-935-6111(代表)
〒790-8575　松山市一番町4丁目4番地1

松山地方検察庁　広報活動　検索